

年度	2023年度 委託設計書				課長	担当課長	係長	精算者	設計者
設計月日	2023年5月 日 設計								
委託理由									
位置	明石市石ヶ谷墓園内及びわんぱく広場内、周辺地・明石市大久保町松陰地内				施工方法		委託		
事業名	墓園維持管理事業				及				
委託名	石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託				期限		2024年3月25日 限り		
委託概要	交通整理業務 一式								
委託費	当初設計額	円	当初請負額	円	摘要				
	第1回変更設計額	円	第1回変更請負額	円					
	増減	円	増減	円					

石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託仕様書

明石市（以下「委託者」という。）が受託者に委託す石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託の仕様は、以下のとおりとする。

- 1 目的
毎年、お盆と秋・春彼岸の時期には墓参り等で来園する乗用車やバス等（以下「墓参車両」という。）により、石ヶ谷墓園及び周辺道路が混雑する。
特に市道大久保18号線に繋がる道路では、帰途につく墓参車両が一時的に集中するため、明石クリーンセンターを経由する臨時帰路を設けて渋滞の解消を図っている。そこで、墓園内並びに臨時帰路において、墓参車両の安全運行や墓参者の安全を確保する為、交通誘導員を配置して事故防止に努める。
また、墓参車両により近接する明石北わんぱく広場（以下「わんぱく広場」という。）に出入りする車両の通行にも支障をきたしていることから、わんぱく広場利用車両及び利用者の安全かつ円滑な誘導を図るため、わんぱく広場前にも交通誘導員を配置して事故防止に努めるものである。
- 2 実施日時
2023年8月11日(金・祝)・12日(土)・13日(日)・14日(月)・15日(火) 5日間
2023年9月23日(土・祝)・24日(日) 2日間
2024年3月16日(土)・17日(日)・20日(水・祝) 3日間
いずれも午前8時30分～午後3時30分
- 3 配置人数 15名/日（うち1名は業務統括指揮者）
- 4 配置場所 別紙交通誘導員配置図のとおり
- 5 業務内容
(1) 墓園内及び周辺道路での墓参車両及び臨時バスの安全な誘導
(2) 墓園内及び周辺道路での迷惑駐車並びに違法駐車防止
(3) 墓園内での歩行者の安全確保
(4) 墓参車両増加時の臨時ゲート開放準備・開放・墓参車両の誘導及び交通整理
(5) わんぱく広場利用者車両及び利用者の安全な誘導
(6) 誘導用看板、資材（バリケード、カラーコーン等）の設置及び撤去
- 6 その他
(1) 誘導用看板と警備資材の設置及び撤去は、委託者・受託者両者立会いのもとに数量等の確認を行うものとする。また、誘導用看板と警備資材を運搬する車両については、受託者で準備すること。
(2) 上記のほか、トランシーバー等の通信機材や業務に必要な一般的な資材は、受託者で準備すること。
(3) 誘導員は、全員トランシーバー等を携帯し、墓参車両の混雑状況に応じ、指揮者の指示に従い、相互に連絡を取り合って持ち場の移動を図ること。
(4) 合葬式墓地周辺の混雑が見込まれる場合、配置変更の指示があるものと心得ること。
(5) 業務内容について問題等が生じたときは、委託者に必ず相談するとともに委託者の指示に従うこと。
(6) 上記の業務内容に基づき計画書を作成し、内容等について委託者と協議の上、

承諾を得た後、その計画に基づき業務を遂行すること。

- (7) 西日本高速道路株式会社が施工する第二神明道路付加車線事業（道路拡幅等工事）に伴い、令和 5 年 11 月（予定）以降、公園墓地跨道橋が通行できない状態（迂回路対応）が生じる。春のお彼岸（2024 年 3 月 16 日（土）・17 日（日）・20 日（水・祝））の配置については、別途協議により決定すること。なお、本市と西日本高速道路株式会社との協議により、配置場所や配置人員に変更が生じる場合（増額変更）がある。

「お盆」及び「お彼岸」時の墓参車両等の交通誘導員業務内容説明(参考)

① (業務統括指揮者)

(1) 交通誘導員を総括する隊長として全体を把握するため、隊員(交通誘導員)の業務全般と警備範囲内全域を巡視・監督すること。

また、的確な業務が行われるように隊員を指揮・指導すること。

(2) 必要に応じて市担当者(当日の責任者)と(警備会社貸与の)の無線等による報告・相談等を密に行い、業務が安全且つ最大の効果を発揮できるように隊員への指導・指示等の総括的業務を行うこと。

(3) 墓園内の中央ロータリーより北側からの帰参車両の増大による渋滞を緩和するため、市担当者が明石クリーンセンター方面への臨時ゲート開放を決定した時には各隊員へ臨時ゲートの開放作業並びに看板の誘導方向変更作業を指示し、同時に墓園内の車両誘導を臨時ゲート開放時の体制に迅速に切り替えること。

また、臨時ゲート閉門時には、石ヶ谷墓園出入口にすべての墓園内車両を誘導するため、看板の誘導方向変更作業を指示し、墓参車両や歩行者の安全な誘導と交通整理の業務全般の統括を行うと共に隊員の配置場所及び業務内容の変更を指示し、通常時の体制に切り替えること。

②③

(1) 石ヶ谷墓園の出入口付近にて、墓参車両の徐行を促すと共に、車両及び歩行者(特に出入口付近にある「六地藏」への参拝者及びトイレに向かう歩行者)の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。

(2) 墓参バスが出入口を通過する際は、他の墓参車両の交通整理を行い、安全に通過できるようにすること。

④⑤⑥

(1) 当該箇所は墓園のほぼ中央に位置し、バス停留所とロータリーがある上に複数の道路の合流地点である。また、この時期には臨時墓参バスの運行も行われているので、車両・歩行者共に集中し最も混雑する場所になる。そのため、車両及び歩行者等の安全な誘導と交通整理には特に注意を払い、事故防止に努めること。

(2) 臨時ゲート開放時には、ロータリーより北側からの帰路につく車両を停止させ、口頭等にて臨時ゲートへ安全に誘導し、渋滞の緩和と車両及び歩行者の事故防止に努めること。

⑦⑧⑨

(1) 当該箇所は複数の道路が合流する場所であるため、通常時には、墓参及び帰路につく車両の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。

(2) 臨時ゲート開放時には、帰路につく車両を臨時ゲートからクリーンセンター出口まで誘導

すること。

但し、環境室業務用関係車両が最終処分地へ通行する際には、関係車両を優先して通過させ、帰路につく車両との交通整理を行い、事故防止に努めること。

⑩⑪

- (1) 明石北わんぱく広場に入出入りする利用者車両及び歩行者の安全通行の確保と誘導業務を行うこと。
- (2) 特に墓参及び帰途につく車両との交差に注意すること。

⑫⑬

- (1) 臨時ゲート開放時に、明石クリーンセンター出入口との合流地点で、帰路につく車両を市道大久保302号線へ安全に誘導すると共に本市収集事業課並びに明石クリーンセンターへの進入を防止すること。
- (2) 本市環境室業務用関係車両のクリーンセンターへの出入又は最終処分地への通行時に安全な誘導並びに帰路につく車両との交通整理を行い、事故防止に努めること。

特に、市道大久保302号線が帰路につく車両等で渋滞することにより、環境室業務用関係車両が業務に支障をきたす場合は、帰路につく車両を停止させ、優先的に環境室関係車両の通行を確保する措置をとること。

この場合、帰路につく車両が明石クリーンセンター内にて渋滞することが予測されるが、やむを得ないものとする。但し、環境室関係車両の渋滞が緩和されたときは、帰路に着く車両の通行規制を早急に解除すること。

- ⑭ (1) 臨時ゲート開放時に、市道大久保302号線の中央部(明石乗馬協会入口付近)で帰路につく車両並びに環境室業務用関係車両の通行状況を確認し、渋滞の兆候が現れた場合は速やかに交通誘導員⑩⑪へ連絡すること。
- (2) 交通事故等が発生した場合は至急二次災害発生を防止するための処置を取り、隊長並びに市担当者へ連絡すること。

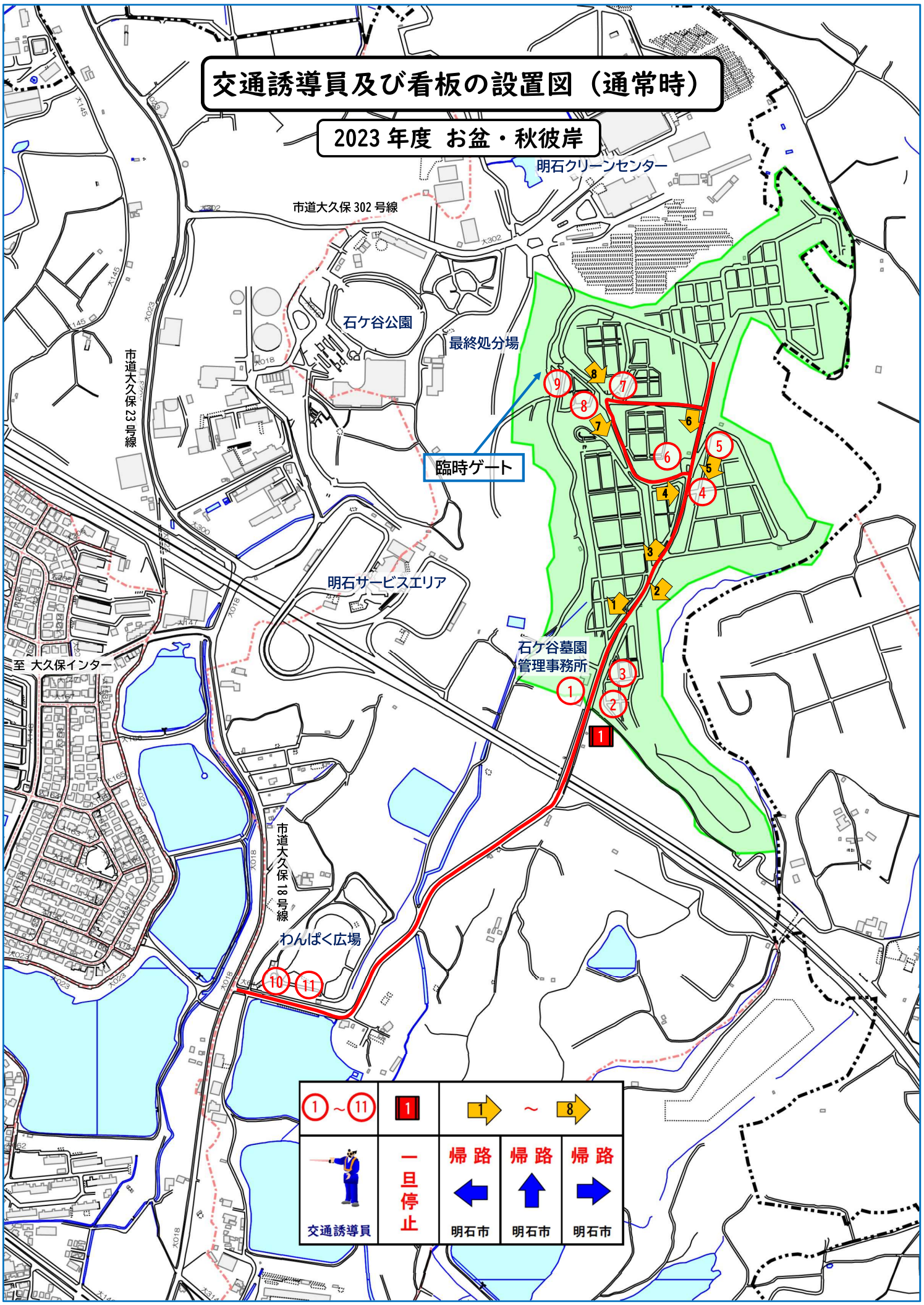
- ⑮ (1) 当該交差点において、市道大久保302号線から市道大久保23号線へ帰路につく車両等及び環境室関係車両がスムーズに左折できるよう2枚の看板を設置しているが、右折車による渋滞を防止する為、帰路につく車両等を極力左折させるよう関連車両の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。


※ ⑫⑬⑭⑮は、通常時は隊長の指示に従い、増員が必要な場所に遊撃として墓参車両並びに歩行者の安全な誘導並びに交通整理を行い、事故防止に努めること。

特に合葬式墓地設置にともないその周辺の混雑が見込まれる場合、通常時において必要な場所への配置があるものと心得ること。

交通誘導員及び看板の設置図 (通常時)

2023年度 お盆・秋彼岸



① ~ ⑪	■ 1	→ 1 ~ 8 →
	一旦停止	帰路 ← 明石市
交通誘導員		帰路 ↑ 明石市
		帰路 → 明石市

